平成２１年（フ）第７６４５号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚1420―７―い
破産者　金井久美子
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７２５号
東京都豊島区高田１丁目38―12―506
破産者　吉田　宣男
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７９４号
東京都千代田区神田小川町１－８－３　小川町北ビル２Ｆ
破産者　株式会社ＪＳＢ
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７８１６号
東京都千代田区飯田橋２丁目16番９号　トーアホワイトハイツ402
破産者　有限会社昭立商行（旧商号株式会社昭立社）
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７８１７号
東京都豊島区雑司が谷２丁目８―27　ＴＯＰ目白第２―108
破産者　藤根　幹也
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９４１号
埼玉県桶川市末広２丁目１番11号
破産者　株式会社しんにんかい
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９４３号
埼玉県さいたま市北区土呂町１丁目22―１―503
破産者　秋山　孝幸
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９４４号
東京都西東京市泉町６丁目９番16号
破産者　Ｙ’Ｓ・ＣＯＭ株式会社
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９４５号
東京都東村山市萩山町５丁目６―19―207
破産者　白松　弥生
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９８６号
東京都葛飾区亀有５丁目26番１号
破産者　株式会社ライフビルド
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９９１号
東京都中央区八丁堀４丁目14番１号
破産者　有限会社フォーティズ
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０２３号
東京都港区西麻布１丁目８番９号
破産者　株式会社ラブ・アンド・ピース
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０２４号
神奈川県横浜市中区大和町２丁目56―201
破産者　天野　宗夫
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０２５号
神奈川県横浜市中区大和町２丁目56―201
破産者　天野　雅美
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０６６号
千葉県柏市中央１丁目５―27―209
破産者　齋藤　伸子
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０６７号
東京都墨田区文花１丁目34番４号
破産者　石毛電機工業株式会社
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８０６８号
東京都墨田区文花１丁目34―５
破産者　石毛　健一
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１０８号
大阪府大阪市北区末広町３番11号　天しもビル２階
破産者　株式会社ロハス
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１０９号
奈良県北葛城郡河合町星和台１丁目１－３－２―104
破産者　水本　　進
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１３２号
広島県福山市城見町２丁目２番８号
破産者　株式会社ＣＡＣ
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１３３号
広島県福山市久松台３丁目17―15
破産者　上田　晋資
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１３４号
広島県福山市久松台３丁目17―15
破産者　上田三池子
1　決定年月日　平成21年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部